



# 憲法に基づいた命と暮らしを守る政治を 「さようなら原発」は国民の願い

## ■「さようなら原発」

福島第一原発事故から、一年以上過ぎた今も、多くの人たちが、故郷や家族と引き裂かれたままです。いのちとくらしを守るべき政府は情報を隠蔽し、被害を拡大させ、今また事故の検証も終えないままに、大飯原発の再稼働を急いでいます。

野田首相は、原発の安全基準や原子力規制の枠組みは事故前となら変わっていないにも関わらず、強引に再稼働をさせようとしています。

何故「原発は要らない」という国民の思いが届かないのでしょうか。それは電力会社を中心とする「原子力ムラ」の利権構造と古い政治支配が相変わらず続いているからです。

私たちは、40年もの間、原発地帯での取材をしてこられた鎌田慧さんの、5月19日流山憲法集会の講演で、電力会社や国が一体となって巨額の金を地域にばら撒き、地元自治体が、長年に亘り原発マネーに依存してきた実態を聞きました。「電源三法」による交付金は、45年間も受け取ることができ、さらに巨額の固定資産税、法人税等の税収、雇用や電気料金の割引、電力会社からの各種施設の寄贈などの「恩恵」をもたらします。これらはすべて私たち国民の電気料金や、税金から賄われているのです。

国会の事故調査委員会で、菅前首相は「もつとも安全な原発（の対策）は、原発に依存しないこと。脱原発だと思った。野田首相やすべての人にそういう方向での努力をお願いしたい」と述べています。野田首相はこの言葉を重く受け止め、直ちに全原発廃止の決断をするべきです。

## ■改憲は戦争への道

衆院憲法審査会では、現行憲法の第一章「天皇制」第二章「戦争の放棄」などの具体的な議論に入っています。4月に発表の、自民党憲法改正案では、天皇を「元首」、自衛隊を「国防軍」にするなど、まるで戦前に戻ったかのような、国家権力が国民の権利を否定する許しがたい内容となっています。

米国の法学者たちが、世界188カ国の憲法を分析した結果、様々な国民の権利を明文化した日本の憲法は、今も時代の最先端をいく、素晴らしい憲法であると評価しています。（5月3日朝日新聞）今、政府が第一にすべきことは、改憲論議などではなく、国民の願う原発事故の収束、震災からの復興、雇用・年金などの不安を取り除くこと、すなわち憲法を守り、憲法の本質に基づいた「いのちとくらしを守る政治」を実践することではないでしょうか。

九条の会・流山

■連絡先  
TEL/FAX

石林紀四郎 (04-7154-7511) 三原真子 (04-7152-6559)  
山田洋子 (04-7144-3993)